

# 利用料金表（介護老人福祉施設）

H30.4.1～

		従来型・多床室（4人室）					ユニット型・個室				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設介護サービス費 （1割負担額）		562円	634円	705円	774円	841円	740円	806円	878円	944円	1008円
加算	個別機能訓練加算	12円			12円		12円		12円		
	栄養マネジメント加算	14円			14円		14円		14円		
	日常生活継続支援加算	36円			36円		46円		46円		
	看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）	12円			12円		12円		12円		
	夜勤職員配置加算	22円			22円		18円		18円		
	精神科医療養指導加算	5円			5円		5円		5円		
	口腔衛生管理体制加算	1円			1円		1円		1円		
	処遇改善加算（6.0%）	40円	44円	48円	53円	57円	51円	55円	59円	63円	67円
居住費	居住費・食費の負担軽減制度については、裏面をご覧ください。	840円			840円		1970円		1970円		
食費		1380円			1380円		1380円		1380円		
<b>1日あたり</b> 自己負担額（合計）		2,924円	3,000円	3,075円	3,149円	3,220円	4,249円	4,319円	4,395円	4,465円	4,534円
<b>30日あたり</b> 自己負担額（目安）		87,720円	90,000円	92,250円	94,470円	96,600円	127,470円	129,570円	131,850円	133,950円	136,020円

※負担割合が2割の方は、「施設介護サービス費及び加算」について2倍の金額になります。

※上記とは別に、必要に応じて初期加算、外泊時費用加算、経口維持加算、看取り介護加算、排せつ支援加算、褥瘡マネジメント加算などの料金をいただく場合があります。

※入院、外泊の場合であっても、居住費はご負担いただきます。

※被爆者健康手帳をお持ちの場合は、居住費と食費のみの負担になります。

※本料金表の金額は、「基本単位×10.14（地域区分）×0.1（自己負担1割）」で算出しております。金額は、端数調整につき若干異なる場合があります。

## 負担を軽減する制度

### 1. 介護サービス費の軽減（高額介護サービス費）

1 か月の介護サービス費利用者負担額（1 割もしくは2 割負担分）が軽減されます。

### 2. 食費・居住費の軽減（特定入所者介護サービス費）

食費・居住費の1 日あたりの負担限度額が設定されています。

#### 利用者負担段階に基づく負担額（特定入所者介護サービス費）

（1日あたり負担限度額）

	対象者	居住費			食費
		従来型多床室	従来型個室	ユニット型個室	
1段階	①市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ②生活保護受給者	—	320円	820円	300円
2段階	市民税世帯非課税であって、 <u>合計所得金額と課税年金収入額と遺族年金・障害年金の合計が80万円以下の方</u>	370円	420円	820円	390円
3段階	市民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方	370円	820円	1310円	650円
4段階	・上記以外の方（市民税課税世帯の方） ・預貯金等の合計が1000万円（夫婦は2000万円）以上の方	840円	1150円	1970円	1380円

これらの負担の軽減制度を適用するには、長崎市へ申請し、認定を受ける必要があります。

ご不明な点や詳細については担当者へお問い合わせください。